

# 同意書

私は、「城陽市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等補助金交付要綱」に基づく  
年度の補助金交付を受けるため、補助金交付決定後も含め、同要綱第3条第  
2項の遵守事項（下記に掲載）を確約、同意の上、同条第1項の本同意書を提出し  
ます。

城陽市長 様

年 月 日

(フリガナ)

団体名

(フリガナ)

氏 名

Ⓜ

年齢 歳

住 所

城陽市

電話番号

(団体の場合は、団体名・代表者氏名・事務所又は代表者の住所・電話番号)

※メールによる決定通知を希望される方は、下記にご記入ください。(迷惑メール拒否設定等をされている場合は、「@city.joyo.lg.jp」のドメインからのメールが受信できるようにしてください。)

決定通知については、下記アドレスへ電子媒体により送付されることに同意します。  
(送付先メールアドレス： )

記

## 遵守事項

- (1) 対象猫が飼い主のいない猫であることを十分調査し、飼い猫を捕獲しないこと。その証として、対象猫の捕獲場所から半径500m以内で、補助対象者の属する世帯（団体の場合にあつては、団体構成員それぞれが属する世帯）以外の市内在住者2名（以下「確認者」という。）を確保できること。
- (2) 対象猫に不妊・去勢手術及び耳カット施術を実施し、その経費を支払うこと。ただし、対象猫を捕獲場所に戻さず、譲渡する場合は、耳カット施術を実施しないことができる。
- (3) 交付決定後も含め譲渡可能な対象猫については、終生屋内飼養をする者への譲渡に努めること。
- (4) 対象猫を捕獲場所に戻す場合は、その対象猫が生息する限り、トイレの確保、餌の適正な管理等により周辺環境の美化を図ること。
- (5) 対象猫の捕獲、手術等の実施、補助金交付の申請及び交付決定後も含め対象猫に関する全ての問題について自らが一切の責任を負い、誠意を持って解決すること。